

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成30年7月10日

評価者：指定管理者選定評価委員会
高齢者施設部会（第2）

1. 業務概要

施設名	川崎市第2グループ老人いこいの家
指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日
業務の概要	<p>1 老人いこいの家の運営等に関する業務</p> <p>(1) 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施</p> <p>(2) 利用者の自主活動に対する活動の場の提供</p> <p>(3) 入浴事業</p> <p>(4) 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供</p> <p>(5) 運営委員会の設置・運営に関する業務</p> <p>2 利用の許可に関する業務</p> <p>3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務</p> <p>4 施設等の維持管理に関する業務</p>
指定管理者	<p>名称：社会福祉法人 川崎市幸区社会福祉協議会</p> <p>代表者：会長 佐藤 忠次</p> <p>住所：幸区戸手本町1-11-5 さいわい健康福祉プラザ 電話：044-722-5500</p>
所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課（内線：32512）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>高齢者に対し健全ないこいの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図るといこいの家の目的を踏まえ、利用者満足度調査や意見箱の設置等を通じて、利用者ニーズを把握し、施設の管理・運営に反映させた。</p> <p>また、施設の修繕等にも迅速に対応するなど、快適な利用環境の維持に努めるとともに、他施設との交流にも力を入れるなど、適切なサービスを提供した。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>教養講座や行事の実施にあたっては、応募時の事業計画に則って実施するとともに、利用者の要望等を踏まえ、指定管理者が創意工夫を加えることで、交流の場として適切なサービスを提供することができた。</p> <p>また、団塊世代の利用者確保に努めるとともに、地域包括支援センター等と連携しながら介護予防に関する普及啓発に取り組むなど、地域の福祉拠点としての役割を果たした。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>利用者の入館時や管理人及び法人職員の館内巡回時における利用者とのコミュニケーション等を通じ、心身の状況が日常と変わらないか確認し、利用者の健康管理に配慮した。</p> <p>また、利用者の緊急連絡先カードを作成して緊急時における安全管理体制の確保に努めるとともに、神奈川県が指定する土砂災害計画区域近くのいこいの家では独自の土砂災害対応マニュアルを作成するなど、災害に備えた対応も積極的に行った。</p> <p>なお、施設の管理運営に関しては、毎年度事業報告書を提出させ、当該報告書の内容について評価を実施することで、安全・安心の面で問題がないことを確認した。</p>
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、小地域活動の拠点として、地域の特性を活かしながら利用者の幅広いニーズに対応し、一層のサービス向上に努めること。 ・入浴事業を行っているいこいの家については、入浴利用者の健康状態の把握について、利用中又は利用後の急な体調変化等が想定されることから、引き続き積極的な声掛けを行い、より早期に把握できるよう努めること。 ・利用者が意見・要望を言いやすい環境をつくり、利用者ニーズを把握し、事業へ反映するよう努めること。 ・新規利用者の確保のため、魅力ある講座の実施や広報活動を積極的に展開すること。 ・多世代交流事業として、こども文化センターを含む他機関、他施設との交流を積極的に行うこと。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																				
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	指定管理者と適宜連絡を取り合い、履行状況の確認及び報告を受けており、定期的に会議を開催し、運営上の課題等について、検討を図っている。また、毎年度終了後に、事業報告書の提出を受け、その際に、実地調査又はヒアリングを行い、適切な事業評価を行っている。																				
2	制度活用による効果はあったか。	<p>(サービス向上)</p> <p>利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数もおおむね安定しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものと考える。</p> <p>【利用者数】</p> <p>平成26年度：74,532人 平成27年度：70,831人 平成28年度：71,687人 平成29年度：74,575人</p> <p>(経費の節減)</p> <p>指定期間全体をとおして収支がマイナスとなっていないこと。また、決算額について、他の施設の実績を考慮すると妥当であるものと考える。</p> <p>【決算額】 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>38,174,284</td> <td>38,197,624</td> <td>38,220,084</td> <td>38,246,534</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>35,771,315</td> <td>37,247,534</td> <td>36,640,305</td> <td>37,156,744</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,402,969</td> <td>950,090</td> <td>1,579,779</td> <td>1,089,790</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	収入	38,174,284	38,197,624	38,220,084	38,246,534	決算額	35,771,315	37,247,534	36,640,305	37,156,744	差引額	2,402,969	950,090	1,579,779	1,089,790
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度																		
収入	38,174,284	38,197,624	38,220,084	38,246,534																		
決算額	35,771,315	37,247,534	36,640,305	37,156,744																		
差引額	2,402,969	950,090	1,579,779	1,089,790																		
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>市民に対して比較的安定したサービスを提供したと言える。利用者数や収支についても大きな変動はないため、引き続き利用者のニーズ等を踏まえた施設運営が求められる。</p> <p>また、こども文化センターをはじめとした他機関、他施設との交流事業についても積極的に取り組むとともに、新規利用者の確保に向け、いこいの家の事業内容やイベント情報等の広報にも力を入れる必要がある。</p>																				
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>本市においては、行財政改革プランの中で市民サービスの向上に向けた民間部門の活用が求められていることから、公の施設への指定管理制度の導入を積極的に実施してきた。</p> <p>第2グループが担った運営業務についてはサービスの質と量の提供が概ね維持されており、市民に対して安定したサービス提供が図られていること、また、これまでの実績において、法及び制度趣旨、財産管理等において問題がないことを勘案すると、指定管理制度を引き続き活用することが妥当であると考ええる。</p>																				

4. 今後の事業運営方針について

<p>当該施設は、平成18年度から指定管理者制度を活用して施設の管理運営にあたることとなり、現行指定管理期間で第3期目となる。これまで、利用者ニーズの把握や経費縮減に取り組むなど、適正・適切な運営を通じて、市民サービスの向上を図ることができた。</p> <p>今後、いこいの家は、地域の高齢者のふれあいや生きがいの場としての機能に加え、地域包括ケアシステムの構築の中で、より一層地域に根ざした施設として地域交流の推進や介護予防に資する取組を担っていく施設であり、指定管理者の創意工夫により、更なるサービスの向上が期待されるため、グルーピングを継続しながら、指定管理期間を5年間とし、指定管理者制度による管理運営が望ましいと考える。</p>
